

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月22日

【事業年度】 第12期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 忠久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (百万円)	528,402	623,163	695,268	779,148	868,280
経常利益 (百万円)	20,377	25,723	30,923	31,500	40,348
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,527	14,451	17,166	17,423	22,802
包括利益 (百万円)	9,296	14,419	17,203	17,277	22,582
純資産額 (百万円)	103,779	116,233	130,482	143,948	162,418
総資産額 (百万円)	227,005	247,026	292,238	327,426	390,006
1株当たり純資産額 (円)	996.62	1,113.75	1,244.12	1,371.76	1,547.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.73	138.92	164.97	167.25	218.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	97.63	138.78	164.77	167.08	218.26
自己資本比率 (%)	45.6	46.9	44.3	43.7	41.5
自己資本利益率 (%)	10.7	13.2	14.0	12.8	15.0
株価収益率 (倍)	28.5	22.6	28.7	23.6	29.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	15,031	33,303	35,902	34,872	70,156
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	4,853	18,034	36,726	23,955	27,459
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	10,018	12,897	1,249	7,348	22,241
現金及び現金同等物の 当期末残高 (百万円)	13,245	15,613	13,585	17,152	37,599
従業員数 (名)	6,219	6,776	7,807	8,936	9,882
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔13,048〕	〔14,187〕	〔16,445〕	〔19,001〕	〔20,670〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
営業収益	(百万円)	3,872	5,480	6,334	7,478	8,574
経常利益	(百万円)	3,212	4,431	4,893	5,641	6,507
当期純利益	(百万円)	2,377	4,007	4,693	5,331	6,397
資本金	(百万円)	7,736	7,736	7,736	7,736	7,736
発行済株式総数	(千株)	52,408	52,408	104,817	104,816	104,816
純資産額	(百万円)	71,628	73,671	74,633	76,159	78,443
総資産額	(百万円)	77,419	76,172	86,305	92,333	107,255
1株当たり純資産額	(円)	687.45	704.94	714.61	728.05	748.70
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	42.00 (20.00)	57.00 (25.00)	37.00 (16.00)	42.00 (21.00)	50.00 (23.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.39	38.53	45.10	51.18	61.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	24.37	38.49	45.05	51.13	61.23
自己資本比率	(%)	92.3	96.3	86.2	82.2	72.9
自己資本利益率	(%)	4.0	5.5	6.4	7.1	8.3
株価収益率	(倍)	114.4	81.4	105.1	77.2	106.0
配当性向	(%)	86.1	74.0	82.0	82.1	81.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	14 〔 - 〕	21 〔 - 〕	22 〔 - 〕	20 〔 - 〕	24 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	128.4 (86.8)	146.7 (105.0)	437.8 (123.5)	369.9 (114.8)	605.8 (110.6)
最高株価	(円)	6,850	7,640 3,180	5,140	6,560	7,260
最低株価	(円)	4,130	5,540 3,020	3,085	3,900	3,565

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

4 第9期の印は、株式分割(2017年3月1日、1株を2株とする)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年 9月	ウエルシア関東株式会社と株式会社高田薬局が、株式移転の方法によりグローウェルホールディングス株式会社を設立。 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年11月	ウエルシア関東株式会社が、寺島薬局株式会社を公開買付けにより子会社化。
2010年 3月	株式会社イレブンを株式交換により子会社化。
2012年 4月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
2012年 9月	ウエルシアホールディングス株式会社に商号変更。 株式会社イレブンが、ウエルシア関西株式会社に商号変更。 株式会社ドラッグフジイを株式交換により完全子会社化。 ウエルシア関東株式会社が、株式会社ドラッグフジイを吸収合併。
2013年 3月	寺島薬局株式会社の会社分割によりドラッグストア事業をウエルシア関東株式会社に統合。
2014年 3月	ウエルシア京都株式会社を株式取得により完全子会社化。
2014年 5月	寺島薬局株式会社が、ウエルシア介護サービスに商号変更。
2014年 6月	ウエルシア関東株式会社が、ウエルシアプラス株式会社を吸収合併。
2014年 9月	ウエルシア関東株式会社を、株式交換により完全子会社化。 ウエルシア関東株式会社が、株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を吸収合併。 ウエルシア関東株式会社が、ウエルシア薬局株式会社に商号変更。
2014年11月	当社は、イオン株式会社の公開買付けによりイオン株式会社の子会社化。 聯華毎日鈴商業（上海）有限公司を追加出資により子会社化。
2015年 2月	ウエルシア薬局株式会社が、有限会社コア・コーポレーション及び有限会社ウィンダー・インクを吸収合併。
2015年 3月	タキヤ株式会社とシミズ薬品株式会社を株式交換により完全子会社化。
2015年 9月	株式会社C F Sコーポレーションを株式交換により完全子会社化。
2015年12月	ウエルシア薬局株式会社が、タキヤ株式会社を吸収合併。
2016年 2月	ウエルシア薬局株式会社が、日本橋ファーマ株式会社と有限会社ウエルテックを株式取得により完全子会社化。
2016年 3月	有限会社ウエルテックが、株式会社B . B . O Nに商号変更。
2016年 9月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社C F Sコーポレーションを吸収合併。
2017年 3月	BHG Holdings Pte. Ltd. と合弁会社Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd.（連結子会社）を設立。
2017年 5月	聯華毎日鈴商業（上海）有限公司が、毎日鈴商業（上海）有限公司に商号変更。
2017年 6月	ウエルシア薬局株式会社が、日本橋ファーマ株式会社を吸収合併。
2017年 9月	株式会社丸大サクラ母薬局を株式取得により完全子会社化。
2018年 3月	株式会社一本堂を株式取得により完全子会社化。
2018年12月	株式会社M A S A Y Aを株式取得により完全子会社化。
2019年 3月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社一本堂を吸収合併。
2019年 6月	金光薬品株式会社を株式取得により子会社化。
2019年 9月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社B . B . O Nを吸収合併。
2020年 3月	株式会社よどやを株式取得により子会社化。

3 【事業の内容】

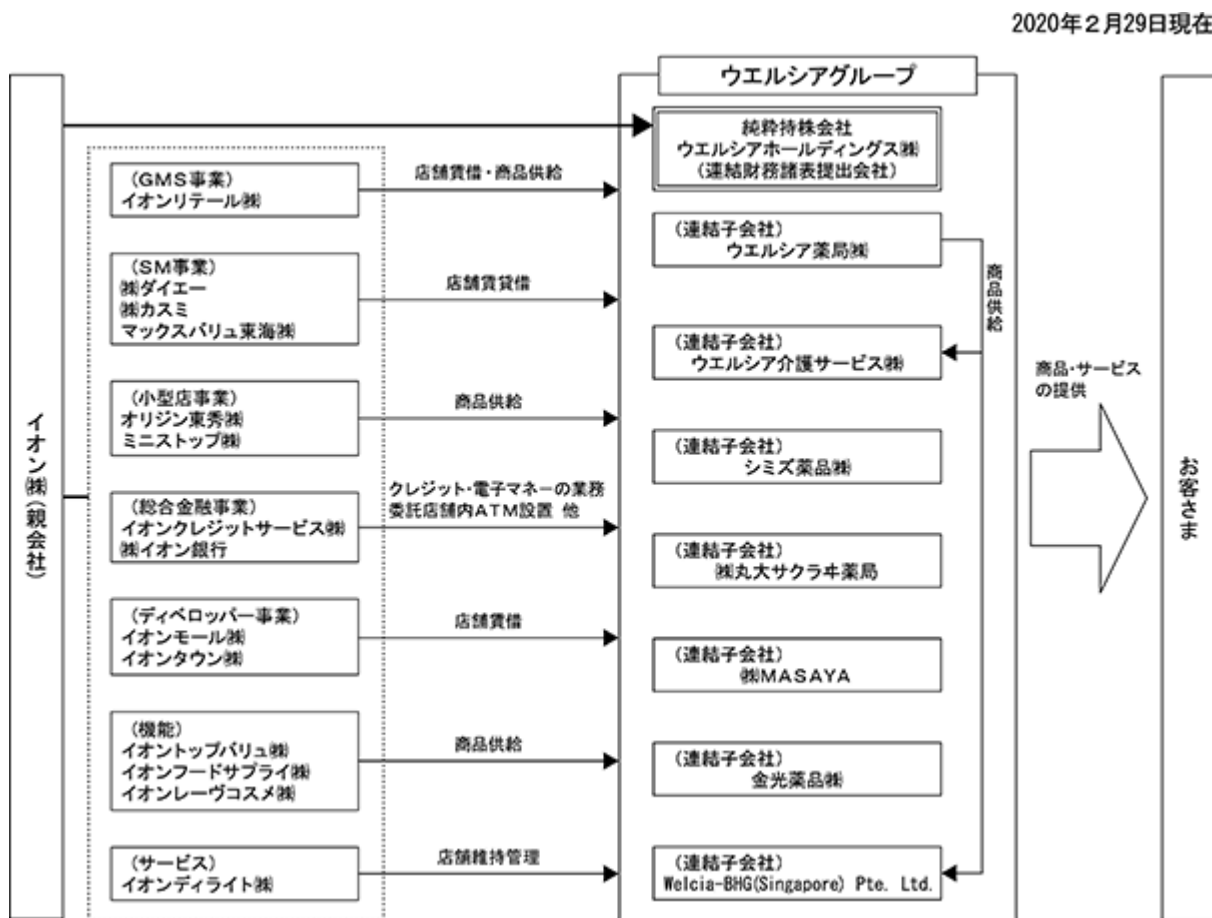
当社グループは、当社及び関係会社13社（連結子会社8社、非連結子会社3社及び関連会社2社）により構成されており、「ドラッグストア」を基本として、医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品、調剤、化粧品、家庭用雑貨及び食品等の販売を主たる事業とする小売業を主な事業としております。

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(注)1．毎日鈴商業（上海）有限公司は、2019年1月1日より清算の手続きに入っております。

2．非連結子会社であるウエルシアオアシス㈱、㈱函南ショッピングセンター、ウエルシアリテールソリューション㈱及び関連会社である㈱クスのマルエは、重要性が乏しいため下図に記載していません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)2	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社	被所有 50.6	消費寄託 ロイヤルティの支払 役員の兼任1名
(連結子会社) ウエルシア薬局㈱ (注)3、4	東京都千代田区	100	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 資金の借入 経営指導 配当金の受取 役員の兼任5名
シミズ薬品㈱	京都府京都市下京区	48	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 経営指導 配当金の受取 役員の兼任1名
ウエルシア介護サービス㈱	茨城県つくば市	100	介護事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
㈱丸大サクラ㊿薬局	青森県青森市	29	ドラッグストア事業	100.0	経営指導 配当金の受取
㈱MASAYA	岡山県岡山市北区	10	化粧品販売	100.0	資金の貸付
金光薬品㈱	岡山県倉敷市	45	ドラッグストア事業	96.6	-
その他 2社					
(持分法適用関連会社) イオンレーヴコスメ㈱	千葉県千葉市美浜区	150	化粧品輸入販売	30.0	-

(注)1 議決権の所有または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 イオン㈱は、有価証券報告書提出会社であります。

3 ウエルシア薬局㈱は、特定子会社であります。

4 ウエルシア薬局㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

(単位:百万円)

区分	ウエルシア薬局株式会社
売上高	810,308
経常利益	39,770
当期純利益	23,094
純資産額	141,478
総資産額	342,277

5 【従業員の状況】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 連結会社の状況

		2020年2月29日現在	
区分	従業員数(名)		
営業部門	8,987	(20,601)	
管理部門	895	(69)	
合計	9,882	(20,670)	

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24	57.9	3.4	7,962

(注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

2020年2月29日現在の組合員数は、34,404名(うち臨時雇用者数は、25,203名)であります。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

現在のドラッグストア業界を取り巻く環境は、意欲的な出店や健康志向の高まり等により業界として拡大しているものの大手同士の業界再編、異業種を含む競争の激化、人手不足を背景とした人件費の増加、物流コストの上昇、調剤報酬改定等厳しい経営環境が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは、次の基本方針等に基づき、成長を続けてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

基本方針

当社グループは、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」という企業理念のもと、地域社会に貢献する「かかりつけ薬局」の実現を通して社会の求める価値を提供する企業として成長を追求してまいります。

ビジョン

生活のプラットフォームとなるために、専門総合店舗の実現に努めてまいります。

中期計画（最終年度：2023年2月期）

売上高	1兆800億円
経常利益	540億円（経常利益率5.0%）
店舗数	2,308店舗

対処すべき課題

重要戦略であるM&Aを積極的に推進し規模拡大によるシナジー効果を追求するとともに、グループ各社におけるウエルシアモデルの推進により、グループとしての企業価値向上に努めてまいります。

地域毎のニーズに対応した店舗づくりを基本として、積極的な出店を継続してまいります。

商品やサービスの提案力を高めるために、地域特性や店舗特性に合ったMD戦略を強化するとともに、付加価値商品や差別化商品の開発に努めてまいります。

お客様のニーズに応えるべく優秀な人材確保に努めるとともに、薬剤師、登録販売者、管理栄養士、調剤事務員、及び化粧品担当者への専門教育を強化し、質の高いカウンセリング営業ができる人材の育成に努めてまいります。

店舗業務の標準化やITシステム等の活用により、業務の効率化を推進し、収益性の向上に努めてまいります。グループ規模拡大に比例して増大するリスクへの対応や自然災害によるリスク対応等、内部統制及びリスク管理体制の強化に努めてまいります。

海外事業については、シンガポールでの店舗展開強化を継続してまいります。

SDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献していくことを戦略策定時の基準として、サステナブル経営を推進してまいります。

2021年2月期は、売上高9,350億円、経常利益417億円、親会社株主に帰属する当期純利益230億円、新規出店118店舗、閉店23店舗、調剤併設店舗（国内）1,575店舗を計画しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下に記載するとおりであります。当社グループはこれらの存在を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制について

- (a) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県等の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、酒類、たばこ、食品等の販売についても、食品衛生法等それぞれの関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後、当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その主なものは、次のとおりであります。

許可、登録、指定、免許届出の別	有効期間	関連する法律	登録等の交付者
医薬品販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事等
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事等
高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事等
保険薬局指定	6年	健康保険法	各所轄厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事等
麻薬小売業者免許	3年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
動物用医薬品一般販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
農薬販売業届出	制限なし	農薬取締法	各都道府県知事

- (b) 医薬品の販売規制緩和について

医薬品の販売規制緩和については、「薬事法の一部を改正する法律（公布日：2013年12月13日、施行日：2014年6月12日）」により一般用医薬品のネット販売が解禁されました。

このような規制緩和による一般小売店での医薬品販売の自由化に加え、医薬品のネット販売解禁により異業種との競争が激化した場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (c) 出店に関する規制について

「大規模小売店舗立地法」においては、売場面積が1,000㎡超の新規出店及び既存店の変更については、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務づけられております。

当社グループは、売場面積1,000㎡以下の店舗を基本方針として出店しておりますが、2020年2月末日現在の当社グループにおける売場面積1,000㎡超の店舗は91店舗となっております。例外的に1,000㎡超の店舗を出店する場合もあり、この場合は「大規模小売店舗立地法」により、地元自治体等との交渉の動向によっては、出店近隣住民及び地元小売業者との調整を図ることが必要となる可能性があります。従いまして、上述の法的規制等により計画通りの出店ができない場合は、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社グループは、2020年2月末日現在で2,012店舗の運営をしております。最近の当社グループの業容拡大には、店舗数の拡大が大きく寄与しております。当社グループが新規出店する場合には、常に個別店舗の採算を重視しており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店計画を変更することになるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師及び登録販売者の確保について

薬局及び医薬品販売業では、医薬品医療機器等法により店舗ごとに薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられており、調剤業務に関しては薬剤師が行わなければなりません。

しかしながら、薬剤師及び登録販売者の確保は業界全体の課題であり、その確保が予定通りできない場合は、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおける2020年2月末日現在の薬剤師の人数は、5,398名(うち、正社員3,244名)、登録販売者の人数は、13,152名(うち、正社員5,492名)であります。

薬価基準及び調剤報酬の改定について

調剤業務における売上高は、薬剤収入と調剤技術に係る収入から構成されております。これらは、健康保険法に定められた、公定価格である薬価基準及び調剤報酬の点数をもとに算出されております。今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行なわれた場合には、当社グループの業績見通しや業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤業務について

「ドラッグ&調剤」をビジネスモデルの中心とする当社グループは、今後、処方箋の応需枚数が益々増加することが予想されるため、薬剤師の調剤に対する知識の充実についても積極的に取り組んでおります。

また、調剤業務においても調剤ミスの防止を目的とした調剤過誤防止システムを導入し、かつ、調剤全店において「薬剤師賠償責任保険」にも加入しております。

しかしながら、調剤ミス等による行政処分や訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩防止について

当社グループは、「個人情報保護法」施行以前より処方箋等の個人情報を扱っております。これらの情報は、万全の管理体制のもと細心かつ厳重な取り扱いをしておりますが、万が一漏洩した場合に、訴訟を受けたり、社会的信用を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

買収(M & A)等の投資について

当社グループは、買収を行う際に対象会社の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行い極力リスクを回避するよう努めておりますが、買収を実施した後に偶発債務や未認識債務が発生する可能性も考えられます。また、買収時に発生するのれんの償却については対象会社ごとに、その超過収益力の効果が発現すると見積られる期間にわたり償却を行う必要があります。なお、2020年2月期末におけるのれんの残高は15,179百万円であります。

今後、新たにのれんが発生し、その償却費用が増加する可能性があります。また、対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が継続すると予想される場合には、減損処理を行う必要が生じる可能性があります。これによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業について

当社グループの介護事業は、公的介護保険法内のサービスが中心で介護保険法をはじめとする各種関連法令によって規制を受けております。今後、これら法令の見直しが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護サービス中のトラブルなどによる訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計の適用について

当社グループは、有形固定資産等の固定資産を保有しております。競合の激化や予期せぬ商圈の変化等により、店舗の収益性に変化があった場合は、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害や感染症等について

当社グループは、広域地域において営業活動を展開しており、大規模な地震・台風などの自然災害や感染症等により当社グループの設備の損害や従業員等の人的被害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度（2019年3月1日～2020年2月29日）におけるわが国の経済は、企業収益の足踏みや雇用環境の改善ペースの鈍化などの弱さがみられるものの、緩やかな回復基調で推移しておりました。一方、海外の政治経済の不確実性、将来不安を背景とした節約志向、加えて新型コロナウイルス感染拡大による消費動向や企業活動への影響もあり、先行き不透明な状況が一段と強まりました。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、意欲的な出店や健康志向の高まり等により業界として拡大しているものの、大手同士の業界再編や異業種を含む競争の激化、人手不足を背景とした人件費の増加、物流コストの上昇等により、厳しい経営環境が続いております。加えて、度重なる台風の直撃や大雨による自然災害、10月に実施された消費税増税及び調剤報酬改定、暖冬による季節商品の不調、1月中旬からの新型コロナウイルス感染拡大による販売動向等の変化もありました。

このような状況下におきまして、当社グループはウエルシアモデルである調剤併設、深夜営業等を行うことで既存店売上高を高め、東北、近畿を重点エリアとした出店戦略により、ドミナント化を進め、M&Aを実施することで新たなエリアを開拓することによって、業容の拡大に努めました。また販売費及び一般管理費につきましても、人件費等を中心としたコストコントロールに注力いたしました。

当社グループの経営指標の進捗状況につきましては、以下の通りです。

区 分	実 績	計 画	計画増減	前期実績	前期増減
出店数 (店舗数)	129	127	2	128	1
閉店数 (店舗数)	26	29	3	24	2
期末店舗 (店舗数)	2,012	1,976	36	1,878	134
期末調剤併設店舗(国内) (店舗数)	1,437	1,423	14	1,284	153
改装実施店舗(国内) (店舗数)	197	208	11	223	26
既存店売上高伸長率 (%)	6.7	4.0	2.7	5.2	1.5
売上高販管費率 (%)	26.4	26.4	0.0	26.7	0.3

区 分	実 績	前期実績	前期増減
期末薬剤師人数 (名)	5,398	4,625	773
期末登録販売者人数 (名)	13,152	11,949	1,203

・M & Aとグループ内の組織再編状況

2019年6月1日付で岡山県を地盤とする金光薬品株式会社を株式取得により子会社化いたしました。

（店舗数：31店舗）

当社の子会社であるウエルシア薬局株式会社を存続会社として、2019年3月1日付で株式会社一本堂を、同年9月1日付で株式会社B・B・ONを吸収合併し、事業の効率化を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては以下の通りになりました。

(単位：百万円)

区 分	実 績	計 画	計画比 (%)	前期実績	前年同期比 (%)
売上高	868,280	850,000	102.2	779,148	111.4
営業利益	37,801	33,000	114.6	29,045	130.1
経常利益	40,348	35,600	113.3	31,500	128.1
親会社株主に帰属する当期純利益	22,802	20,000	114.0	17,423	130.9

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連づけた記載はしておりません。

1) 店舗の出店・閉店状況

(単位：店)

	前期末店舗数 (2019年2月28日)	子会社化 による新規 増加店舗数	出店数	閉店数	合併による 増減数	当期末店舗数 (2020年2月29日)
ウエルシア薬局(注)1	1,660	-	115	18	43	1,800
シミズ薬品	57	-	3	1	-	59
丸大サクラ杵薬局	80	-	8	4	-	84
一本堂(注)2	43	-	-	-	43	-
M A S A Y A	34	-	-	-	-	34
金光薬品(注)3	-	31	-	3	-	28
国 内 計	1,874	31	126	26	-	2,005
Welcia-BHG(Singapore)	4	-	3	-	-	7
合 計	1,878	31	129	26	-	2,012

- (注) 1 2019年9月1日付でウエルシア薬局がB・B・ONを吸収合併しております。なお、B・B・ONの店舗は、ウエルシア薬局の店舗と併設されているため、ウエルシア薬局の1店舗として計算しております。
- 2 2019年3月1日付でウエルシア薬局が一本堂を吸収合併したことにより、ウエルシア薬局の当期末店舗数は一本堂の店舗を含めて記載しております。
- 3 2019年6月3日付で当社が金光薬品を株式取得により子会社化し、連結子会社としております。なお、みなし取得日を2019年6月1日としております。
- 4 上表の「当期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,368店舗、シミズ薬品28店舗、丸大サクラ杵薬局25店舗、金光薬品16店舗及びWelcia-BHG(Singapore)5店舗の合計1,442店舗、また、深夜営業店舗は、ウエルシア薬局1,418店舗、シミズ薬品52店舗、丸大サクラ杵薬局38店舗及び金光薬品6店舗の合計1,514店舗となっております。

2) 仕入及び販売の実績

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、従来通り、仕入実績については品目別に、販売実績については地区別、品目別及び単位当たりの売上状況を示しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	107,175	107.1
調剤	96,841	118.9
化粧品	102,036	109.4
家庭用雑貨	91,935	107.2
食品	152,716	110.6
その他	55,956	109.1
合計	606,663	110.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を地区別、品目別及び単位当たりの売上状況に示すと、次のとおりであります。

(a) 地区別売上高

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
東北地方	48,997	115.9
関東地方	493,126	108.9
中部地方	193,444	110.0
近畿地方	124,032	116.5
中国地方	6,560	1,322.5
四国地方	732	472.3
九州地方	356	441.8
海外	1,030	111.0
合計	868,280	111.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 品目別売上高

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	177,637	108.5
調剤	155,452	119.8
化粧品	149,897	110.0
家庭用雑貨	127,803	109.6
食品	191,927	111.0
その他	65,562	109.8
合計	868,280	111.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 単位当たりの売上状況

項目	金額	前年同期比(%)	
売上高	868,280 百万円	111.4	
1 m ² 当たり売上高	売場面積(平均)	1,365,023 m ²	108.5
	1 m ² 当たり期間売上高	636 千円	102.7
1 人当たり売上高	従業員数(平均)	30,552 名	109.4
	1 人当たり期間売上高	28,419 千円	101.9

(注) 1 従業員数は、臨時従業員(1日8時間換算)を含めて表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて48,388百万円増加し、190,203百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が19,474百万円、売掛金が15,959百万円及び商品が4,790百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて14,190百万円増加し、199,802百万円となりました。主な要因といたしましては、建物及び構築物（純額）が5,997百万円、リース資産（純額）が4,662百万円、差入保証金が1,992百万円及び繰延税金資産が2,002百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて62,579百万円増加し、390,006百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて42,523百万円増加し、183,234百万円となりました。主な要因といたしましては、短期借入金が6,980百万円減少したものの、当連結会計年度末が金融機関の休日であったことにより債務の支払いが翌営業日となったことから買掛金が39,543百万円及び未払金が3,285百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,585百万円増加し、44,353百万円となりました。主な要因といたしましては、長期借入金が2,897百万円減少したものの、リース債務が3,234百万円及び資産除去債務が727百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて44,109百万円増加し、227,587百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて18,469百万円増加し、162,418百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が剰余金の配当により4,610百万円減少したものの、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の計上により22,802百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は2.2ポイント下降し、41.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べて20,446百万円増加し、37,599百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は70,156百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益35,936百万円に対して、収入の主な内訳は非資金費用である減価償却費14,149百万円及び仕入債務の増加額39,223百万円であり、支出の主な内訳は売上債権の増加額15,688百万円及び法人税等の支払額14,297百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は27,459百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出14,644百万円及び関係会社預け金による支出7,000百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は22,241百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純減額7,300百万円があったものの、長期借入金の返済による支出4,148百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出6,400百万円があったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については129店舗を新規出店したほか、既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資の総額(差入保証金を含む。)は、21,478百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	0	0	-	-	29	-	29	24 〔-〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示していません。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウエルシア 薬局(株)	本部 (東京都千代田区)	本社機能	43	33	-	2	-	79	676 〔44〕
	営業所 (静岡県静岡市葵区)	事務業務	68	3	187 (1,224)	-	-	259	37 〔6〕
	営業所 (大阪府吹田市)	事務業務	11	5	-	3	0	20	49 〔2〕
	東北地方計 67店舗	店舗	5,203	148	-	1,754	-	7,106	252 〔632〕
	関東地方計 983店舗	店舗	30,311	1,695	6,327 (66,108)	17,133	0	55,468	4,556 〔11,406〕
	中部地方計 468店舗	店舗	20,774	746	2,173 (38,764)	9,064	0	32,758	1,785 〔4,877〕
	近畿地方計 275店舗	店舗	12,599	382	1,101 (5,945)	3,830	-	17,914	1,324 〔2,426〕
	中国地方計 7店舗	店舗	221	15	30 (914)	134	-	402	27 〔35〕
	売電事業 静岡県他	太陽光 発電設備	12	0	-	1,285	46	1,345	- 〔-〕
	その他	-	294	73	1,123 (24,347)	4,429	-	5,920	- 〔-〕
ウエルシア 介護サービス (株)	本部 (茨城県つくば市)	本社機能	0	1	-	-	1	3	15 〔11〕
	茨城県他	介護施設	164	4	272 (2,498)	-	-	442	177 〔150〕
シミズ薬品(株)	本部 (京都府京都市下京区)	本社機能	26	0	44 (367)	0	3	76	19 〔-〕
	京都府 59店舗	店舗	1,592	118	207 (1,068)	588	-	2,506	212 〔457〕
(株)丸大サクラ 中薬局	本部 (青森県青森市)	本社機能	0	1	-	7	0	9	32 〔4〕
	青森県他 84店舗	店舗	5,021	114	1,411 (46,116)	612	-	7,158	353 〔537〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
金光薬品(株)	本部 (岡山県倉敷市)	本社機能	11	0	74 (4,913)	3	-	90	16 〔1〕
	岡山県 28店舗	店舗	359	44	277 (4,634)	193	0	876	101 〔61〕
(株)MASAYA	本部 (岡山県 岡山市北区)	本社機能	9	-	35 (212)	0	0	44	3 〔2〕
	岡山県他 34店舗	店舗	142	156	-	48	-	348	163 〔19〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示してあります。

3 設備の種類別の帳簿価額のうちその他は、機械装置及び車輛運搬具の合計額であります。

(3) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Welcia-BHG (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	店舗設備 及び事務所	71	94	-	359	-	525	61 〔-〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	店舗数	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加予定面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ウエルシア 薬局(株)	東北地方	17店舗	店舗新設	3,028	1,014	自己資金及び 借入金	(注)4	(注)4	15,081
	関東地方	34店舗	店舗新設	5,321	747	自己資金及び 借入金			25,972
	中部地方	33店舗	店舗新設	5,912	1,506	自己資金及び 借入金			29,444
	近畿地方	16店舗	店舗新設	2,716	350	自己資金及び 借入金			13,577
シミズ薬品(株)	近畿地方	4店舗	店舗新設	666	120	自己資金及び 借入金			2,925
(株)丸大サクラマ 薬局	東北地方	5店舗	店舗新設	785	-	自己資金及び 借入金			4,650
(株)MASAYA	関東地方 他	2店舗	店舗新設	122	-	自己資金及び 借入金			204
(株)よどや	四国地方	2店舗	店舗新設	439	226	自己資金及び 借入金	2,282		

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、商品代金は含まれておりません。

3 増加予定面積は、建設予定売場面積を示しております。

4 上記設備は2021年2月期中に着手・完成する予定であります。時期については未定であります。

5 当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,473,600
計	247,473,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月22日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	104,816,838	104,816,838	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	104,816,838	104,816,838	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 子会社取締役 27 当社執行役員 1 子会社執行役員 11
新株予約権の数(個)	69 [69]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,600 [27,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月17日 至 2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,515 資本組入額 758
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 子会社取締役 17 子会社執行役員 25
新株予約権の数(個)	84 [84]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,600 [33,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年2月17日 至 2045年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,014 資本組入額 1,007
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。
調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率
- 2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

- 3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第3回新株予約権

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 14
新株予約権の数(個)	45 [45]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,000 [18,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年3月17日 至 2046年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,996 資本組入額 1,498
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。
調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率
- 2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

- 3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- 新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第4回新株予約権

決議年月日	2017年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	63 [63]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,200 [25,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年2月17日 至 2047年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,907 資本組入額 1,454
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。
調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率
- 2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

- 3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月1日 (注) 1	1,426	45,474	-	7,736	2,429	14,625
2015年9月1日 (注) 2	6,934	52,408	-	7,736	22,287	36,913
2017年3月1日 (注) 3	52,408	104,817	-	7,736	-	36,913
2018年9月4日 (注) 4	0	104,816	-	7,736	-	36,913

(注) 1 2015年3月1日付でタキヤ株式会社(現ウエルシア薬局株式会社)及びシミズ薬品株式会社を完全子会社とする株式交換を行っており、これにより発行済株式数が1,426,290株増加し、45,474,196株となりました。

(交換比率 タキヤ株式会社 1:3.25、シミズ薬品株式会社 1:1.01)

2 2015年9月1日付で株式会社CFSコーポレーション(現ウエルシア薬局株式会社)を完全子会社とする株式交換を行っており、これにより発行済株式数が6,934,483株増加し、52,408,679株となりました。

(交換比率 1:0.2)

3 2017年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は52,408,679株増加して104,817,358株となりました。

4 2018年9月4日付で、自己株式520株を消却したことにより、104,816,838株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	28	315	485	30	22,038	22,937	-
所有株式数(単元)	-	128,305	12,776	577,373	191,891	103	136,655	1,047,103	106,538
所有株式数の割合(%)	-	12.25	1.22	55.14	18.33	0.01	13.05	100.00	-

- (注) 1 自己株式29,206株は、「個人その他」に292単元、「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しております。
 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び20株含まれております。
 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する当社株式127,600株及び(役員報酬B I P信託口)203,016株は、「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	52,970	50.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,461	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,205	2.10
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,694	1.62
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東20丁目1-21	1,676	1.60
ウエルシアホールディングス従業員持株会	東京都千代田区外神田二丁目2-15	1,652	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,347	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,188	1.13
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	980	0.94
THE BANK OF NEW YORK 133972(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	841	0.80
計	-	68,018	64.91

- (注) 持株比率は、自己株式(29,206株)を控除して計算しております。なお、自己株式には従業員持株E S O P信託が保有する127,600株及び役員報酬B I P信託が保有する203,016株を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,681,100	1,046,811	-
単元未満株式	普通株式 106,538	-	-
発行済株式総数	104,816,838	-	-
総株主の議決権	-	1,046,811	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式20株、自己保有株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号	29,200	-	29,200	0.03
計	-	29,200	-	29,200	0.03

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」127,600株及び役員報酬B I P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」)203,016株は、上記の自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株E S O P信託制度の内容

(a) 従業員持株E S O P信託制度の概要

当社は、2015年1月14日及び2015年10月15日開催の取締役会決議により、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P」の導入しております。

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2020年9月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(b) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

851,200株

(c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

役員報酬B I P信託制度の内容

(a) 役員報酬B I P信託制度の概要

当社は、2017年4月18日開催の取締役会決議により、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役を対象とした「役員報酬B I P信託」を導入し、2020年4月17日開催の取締役会において、当該制度の継続を決議いたしました。また、同時に、当該制度の対象者に当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社および株式会社丸大サクラマ薬局の取締役社長（当社およびウエルシア薬局株式会社の取締役及び執行役員と併せて以下、「制度対象者」という。）を追加することを決議いたしました。

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程（以下、「交付規程」という。）に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累計値（累計ポイント）に基づいた当社株式を、退任時に制度対象者に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社及び子会社（ウエルシア薬局株式会社、シミズ薬品株式会社及び株式会社丸大サクラマ薬局）が負担するため、制度対象者の負担はありません。

(b) 取締役に交付する予定の株式の総数

上限210,000株

(c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	616	3
当期間における取得自己株式	176	1

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式数には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	29,206	-	29,382	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却191,400株(当事業年度175,200株、当期間16,200株)を含めておりません。また、保有自己株式数には従業員持株E S O P信託が保有する株式数(当事業年度127,600株、当期間111,400株)及び役員報酬B I P信託が保有する株式数(当事業年度203,016株、当期間203,016株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら、財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり27円（当期配当は、中間配当23円と合わせ50円）といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月9日 取締役会	2,410	23.00
2020年4月8日 取締役会	2,829	27.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、変化の激しい経営環境下におきまして、コンプライアンスを重視した透明性の高い迅速な意思決定を行い、かつ、弾力的に対応できる組織体制を構築し、ステークホルダーから信頼される企業グループを目指すために、継続的にコーポレート・ガバナンスの向上に取り組み企業価値の最大化を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、当社は、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度も導入しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査をおこなっており、月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

さらに、役員候補者の選定並びに役員報酬について代表取締役の諮問機関として独立社外取締役及び独立社外監査役を主要メンバーとする役員選解任諮問会議並びに役員報酬諮問会議をそれぞれ設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。構成員は、次のとおりです。

・役員選解任諮問会議

議長：社外監査役 加々美博久

委員：社外取締役 成田由加里、社外取締役 中井智子、社外監査役 市川康生、取締役副社長 中村壽一

事務局：取締役副社長 中村壽一

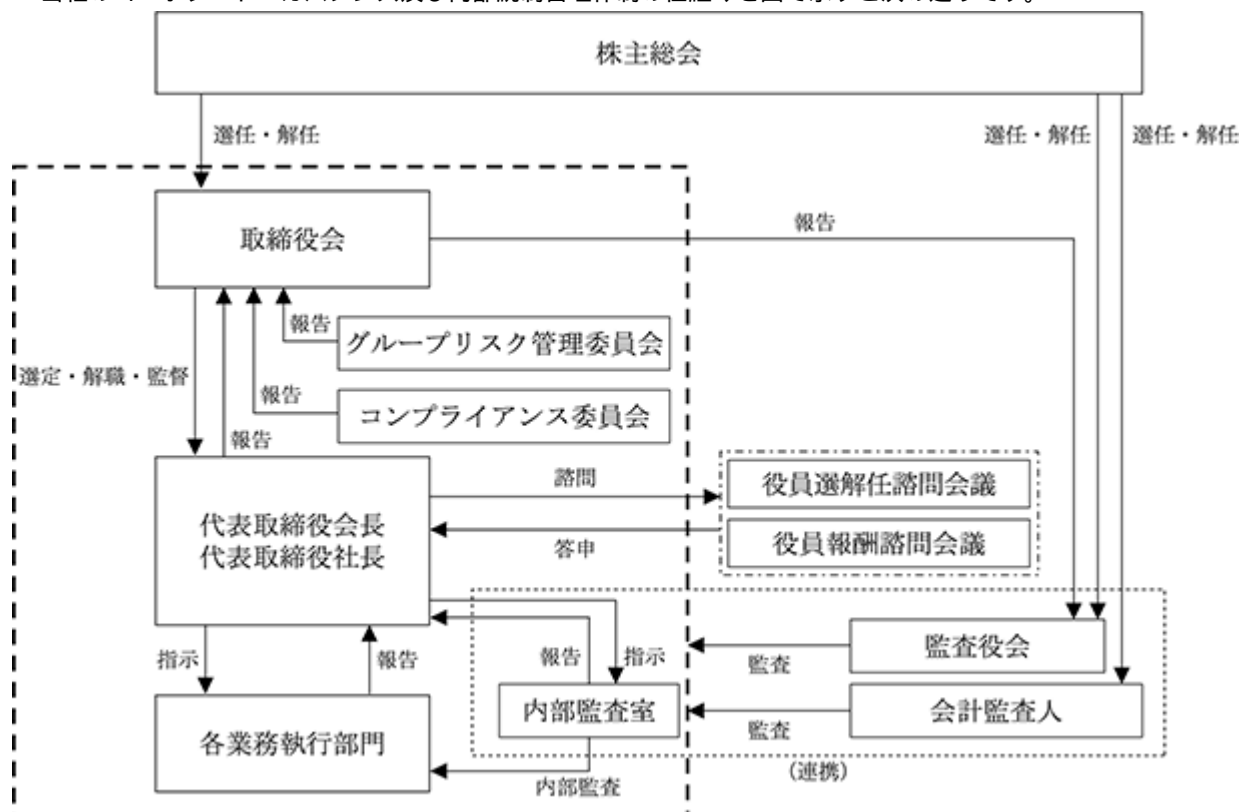
・役員報酬諮問会議

議長：社外取締役 成田由加里

委員：社外取締役 中井智子、社外監査役 加々美博久、社外監査役 杉山敦子、取締役副社長 佐藤範正

事務局：取締役副社長 中村壽一

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制管理体制の仕組みを図で示すと次の通りです。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社並びに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、内部統制システム構築の基本方針を柱に、取締役会による当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び各監査役による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、内部監査室を設け監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける様々なリスクを的確に把握し、適切に評価するとともにリスク軽減及び移転その他の措置を講じております。

また、リスク事案が発生した場合には、迅速に対応することが重要と考えており、組織的な対応を心掛けております。また、グループリスク管理委員会を設置し、グループの全体的なリスク管理の推進、情報の共有及びリスクの評価を図るなど、様々なリスクに対する対応策等の整備を行っております。

コンプライアンスリスクに関しては、コンプライアンス委員会を設置し、グループの全体的な内部統制、法令遵守体制の維持及び向上に努める体制を構築しております。また、法的な事案等に関しては社内の検討だけでなく、顧問弁護士への相談または助言等を活用しております。税務や労務管理の事案についても、顧問の税理士法人や社会保険労務士に相談するなど社外の専門家を活用し対処しております。

さらに、リスク管理体制強化のために取締役会への定例報告事項を定めるとともに、各種会議、グループ社内報及びグループ各社の社内インフラを活用し、グループ役職員への周知徹底を図ります。また、グループとしての「内部通報制度」を整備するとともに、社内から独立した通報窓口を設置し、活用しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役、監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度とする旨の責任限定責任契約を定款に定めております。

- ・取締役の定数
当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ・株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ・取締役会にて決議できる株主総会決議事項
 - 1) 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款に定めております。
 - 2) 取締役及び監査役の実任免除
当社は、取締役（業務執行取締役員等であるものを除く）及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。
 - 3) 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行う旨を定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	池野隆光	1943年9月20日生	1966年4月 全業工業株式会社入社 1971年6月 池野ドラッグを開設 2002年3月 合併により、株式会社グリーンクロス・コア入社 2002年11月 同社取締役副社長商品本部長 2004年11月 同社取締役副社長営業本部長 2008年9月 当社取締役グループ総務本部長 2008年12月 ウエルシア関東株式会社取締役 2009年1月 寺島薬局株式会社代表取締役社長 2009年11月 当社取締役 2010年9月 ウエルシア関東株式会社代表取締役社長 寺島薬局株式会社取締役 2010年11月 当社取締役副社長 2011年9月 寺島薬局株式会社代表取締役会長 2013年3月 当社代表取締役会長(現任) ウエルシア関東株式会社代表取締役会長 2014年5月 ウエルシア介護サービス株式会社代表取締役会長 2014年9月 ウエルシア薬局株式会社代表取締役会長 2018年5月 ウエルシア薬局株式会社取締役会長 ウエルシア介護サービス株式会社取締役 2019年3月 ウエルシア薬局株式会社取締役	(注) 4	546

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役副会長 店舗開発担当	水野秀晴	1954年 1月22日生	1992年 6月	有限会社鈴木ファーマスイ取締役営業部長	(注) 4	72
			1997年 9月	合併により株式会社グリーンクロス・コア取締役		
			2001年11月	同社常務取締役営業本部長		
			2004年11月	同社常務取締役商品本部長		
			2008年12月	同社専務取締役営業本部長		
			2009年 5月	同社取締役副社長営業本部長		
			2010年11月	当社取締役		
			2011年 9月	寺島薬局株式会社代表取締役社長 ウエルシア関東株式会社取締役副社長		
			2011年11月	当社取締役兼執行役員グループ営業企画本部長		
			2013年 3月	当社取締役副社長兼執行役員グループ営業企画本部長 ウエルシア関東株式会社代表取締役社長		
				寺島薬局株式会社代表取締役会長		
			2013年11月	株式会社高田薬局代表取締役会長		
			2014年 5月	当社代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者兼グループ営業企画本部長		
			2014年 9月	当社代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者 ウエルシア薬局株式会社代表取締役社長		
			2015年 5月	株式会社CFSコーポレーション取締役		
			2017年 3月	イオン株式会社執行役ドラッグ・ファーマシー事業担当		
			2019年 3月	当社取締役副会長 ウエルシア薬局株式会社代表取締役会長		
2020年 5月	当社取締役副会長店舗開発担当(現任) ウエルシア薬局株式会社代表取締役会長 最高店舗開発責任者(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役社長 兼執行役員 最高業務執行責任者	松本忠久	1958年9月21日生	1983年4月	株式会社サンドラッグ入社	(注) 4	21
			1991年6月	株式会社いいの入社		
			2004年12月	同社代表取締役社長		
			2006年3月	合併によりウエルシア関東株式会社取締役副社長営業副本部長		
			2008年3月	同社取締役副社長商品本部長		
			2008年9月	当社取締役グループ経営企画本部長		
			2009年11月	当社取締役兼執行役員グループ営業企画本部長		
			2010年9月	寺島薬局株式会社代表取締役社長 ウエルシア関東株式会社取締役		
			2011年11月	当社常務取締役 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司(現毎日鈴商業(上海)有限公司)董事兼総経理		
			2013年3月	当社取締役副社長		
			2014年9月	当社取締役副社長兼執行役員海外事業担当 ウエルシア薬局株式会社取締役副社長兼営業商品部門管掌兼調剤在宅本部長		
			2015年1月	聯華毎日鈴商業(上海)有限公司(現毎日鈴商業(上海)有限公司)董事		
			2015年5月	ウエルシア薬局株式会社取締役副社長兼調剤在宅本部長 シミズ薬品株式会社取締役		
			2016年3月	聯華毎日鈴商業(上海)有限公司(現毎日鈴商業(上海)有限公司)董事長		
			2017年2月	ウエルシア薬局株式会社取締役副社長		
			2017年3月	Welcia-BHG(Singapore)Pte.Ltd. Managing Director		
			2018年5月	ウエルシア薬局株式会社代表取締役副社長営業統括本部兼調剤運営本部管掌		
			2019年3月	当社代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者(現任) ウエルシア薬局株式会社代表取締役社長(現任) Welcia-BHG(Singapore)Pte.Ltd. Director(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 兼執行役員 最高財務責任者	佐藤範正	1957年6月27日生	1984年10月 株式会社アスキー入社 2000年1月 株式会社グリーンクロス・コア入社 2000年11月 同社取締役経理部長 2004年11月 同社取締役財務経理本部長 2008年9月 当社取締役グループ財務経理本部長兼グループ広報・IR本部長 2009年11月 当社取締役兼執行役員グループ財務経理本部長兼グループ経営企画本部長 ウエルシア関東株式会社取締役 2010年11月 当社常務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 2011年11月 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司(現毎日鈴商業(上海)有限公司)監事 2013年11月 当社専務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 2014年9月 当社専務取締役兼執行役員最高財務責任者 ウエルシア薬局株式会社専務取締役兼管理部門管掌 2015年5月 同社専務取締役 2015年12月 同社専務取締役人事本部長 2017年5月 ウエルシア介護サービス株式会社監査役 2019年3月 ウエルシア薬局株式会社専務取締役財務経理・経営企画担当 2019年5月 当社専務取締役兼執行役員最高財務責任者兼経営企画部担当 2020年3月 ウエルシア薬局株式会社専務取締役 2020年5月 当社取締役副社長兼執行役員最高財務責任者(現任) ウエルシア薬局株式会社取締役(現任)	(注)4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役副社長 兼執行役員 コーポレート担当	中村壽一	1955年 5月15日生	1980年 4月	野村證券株式会社入社	(注) 4	2
			1999年 3月	同社北九州支店長		
			2005年 1月	株式会社京王ズ入社		
			2006年 8月	J P B M証券株式会社専務執行役員		
			2008年 7月	ウエルシア関東株式会社入社		
			2008年 9月	当社社長室長		
			2009年11月	当社執行役員グループ経営企画本部 I R・広報部長兼内部統制推進部長兼秘書・渉外担当		
			2010年11月	当社執行役員グループ総務本部長兼 I R・広報部長		
			2014年 9月	当社執行役員 I R・企画部長兼総務部長 ウエルシア薬局株式会社取締役兼執行役員人事総務本部長		
			2014年11月	当社取締役兼執行役員 I R・企画部長兼総務部長		
			2015年12月	当社取締役兼執行役員 I R部・広報部・企画部・総務部担当 ウエルシア薬局株式会社取締役執行役員総務本部長兼人事副本部長		
			2016年 5月	当社常務取締役兼執行役員 I R部・広報部・企画部・総務部担当		
			2016年 9月	ウエルシア薬局株式会社常務取締役総務本部長兼人事副本部長		
			2017年 3月	当社常務取締役兼執行役員 I R部・広報部・経営企画部・総務部・法務部担当		
			2017年 5月	シミズ薬品株式会社取締役		
			2017年 9月	ウエルシア薬局株式会社常務取締役総務副本部長兼人事副本部長		
			2018年 3月	当社常務取締役兼執行役員 I R・広報部・経営企画部・総務部・法務部担当 ウエルシア薬局株式会社常務取締役教育本部長兼総務副本部長兼人事副本部長		
			2019年 3月	当社常務取締役兼執行役員 I R・広報部・経営企画部・業務部・法務部担当 ウエルシア薬局株式会社常務取締役管理担当兼教育本部長		
			2019年 5月	当社常務取締役兼執行役員 I R・広報部・業務部・法務部担当		
			2020年 3月	当社常務取締役兼執行役員 I R部・広報部・業務部・法務部担当 ウエルシア薬局株式会社常務取締役		
2020年 5月	当社取締役副社長兼執行役員コーポレート担当(現任) ウエルシア薬局株式会社取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 情報システム担当	安倍 崇	1960年9月21日生	1983年4月 2000年3月 2002年3月 2005年1月 2008年10月 2011年9月 2014年9月 2017年9月 2018年5月 2020年5月	池野ドラッグ入社 同社取締役 合併により株式会社グリーンクロス・コ ア入社 同社商品部長 同社営業部長 同社執行役員営業推進室長 当社営業企画部長 ウエルシア薬局株式会社取締役物流・情 報システム本部長 同社取締役情報システム本部長(現任) 当社取締役兼執行役員グループ業務改革 IT担当 当社取締役情報システム担当(現任)	(注)4	1
取締役 営業・商品担当	畑 和彦	1961年11月27日生	1984年4月 1986年1月 1992年12月 2005年5月 2010年5月 2013年11月 2014年9月 2016年9月 2017年9月 2020年3月 2020年5月	フォルマ・ネオ・ボランタリーグループ 事業協同組合入社 株式会社ファルマ榎屋入社 同社取締役 株式会社ハートランド取締役社長 株式会社イレブン(現ウエルシア薬局株 式会社)専務取締役営業統括本部長 ウエルシア関東株式会社(現ウエルシア 薬局株式会社)取締役 同社取締役執行役員第4営業部長 同社取締役東海支社長 同社取締役営業統括本部長 同社取締役商品本部長(現任) 当社取締役営業・商品担当(現任)	(注)4	94

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡田元也	1951年6月17日生	1979年3月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社	(注)4	-
			1990年5月	同社取締役		
			1992年2月	同社常務取締役		
			1995年5月	同社専務取締役		
			1997年6月	同社代表取締役社長		
			2002年5月	イオンモール株式会社取締役相談役(現任)		
			2003年5月	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長		
			2005年11月	株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役(現任)		
			2012年3月	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO		
			2014年8月	株式会社クスリのアオキ社外取締役		
			2014年11月	当社取締役(現任)		
			2015年3月	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役(現任)		
			2016年11月	株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役(現任)		
			2020年3月	イオン株式会社取締役兼代表執行役会長(現任)		
取締役	成田由加里	1964年10月24日生	1990年11月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社	(注)4	-
			2001年2月	成田由加里公認会計士事務所代表(現任)		
			2004年2月	成田由加里税理士事務所代表		
			2010年5月	東北大学大学院経済学研究科 教授(現任)		
			2013年11月	㈱サイバー・ソリューションズ社外取締役(現任)		
			2015年5月	当社社外取締役(現任)		
			2015年7月	PG税理士法人代表社員		
			2019年1月	朝日仙台税理士法人入社(現任)		
取締役	中井智子	1972年11月17日生	1997年4月	最高裁判所司法研修所入所	(注)4	-
			1999年4月	最高裁判所司法研修所修了		
				北村一夫法律事務所入所		
			2002年11月	中町誠法律事務所入所 経営法曹会議会員(現任)		
			2012年1月	中町誠法律事務所パートナー(現任)		
			2014年11月	慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(現任)		
			2016年4月	東京大学大学院法学政治学研究科法科大学院客員准教授		
			2019年5月	当社社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宮本俊男	1949年10月29日生	1972年4月 茨城県庁入庁 2010年4月 寺島薬局株式会社入社 2013年3月 ウエルシア関東株式会社調剤管理部薬事担当部長 2013年11月 同社薬事監査室室長 2014年9月 ウエルシア薬局株式会社薬事監査室長兼調剤在宅管理部長 2014年11月 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役	加々美博久	1954年7月13日生	1983年4月 裁判官任官 1995年4月 東京弁護士会へ弁護士登録 2001年10月 西内・加々美法律事務所開設パートナー 2008年6月 日東工器株式会社社外監査役(現任) 2010年4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 2012年11月 当社社外監査役(現任) 2013年6月 株式会社ピー・エム・エル社外監査役(現任) 2013年9月 加々美法律事務所所長(現任)	(注)7	1
監査役	杉山敦子 (現姓 松本)	1974年7月5日生	1999年10月 朝日監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2003年4月 公認会計士登録 2016年9月 公認会計士杉山昌明事務所副所長(現任) 杉山昌明税理士事務所副所長(現任) 2017年5月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	市川康生	1948年7月15日生	1971年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1991年1月 同行一ツ橋店支店長 1994年11月 同行上海支店長 1999年4月 同行神奈川法人営業本部長 2000年5月 同行執行役員東京第一法人営業本部長兼神奈川法人営業本部長 2001年6月 住友不動産販売株式会社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役専務取締役 2005年6月 株式会社熊谷組専務執行役員 2011年6月 同社取締役副社長 2013年3月 ケネディクス株式会社取締役 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
計					762

- (注) 1 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数(単元未満株を含む。)を記載しております。なお、提出日現在(2020年5月22日)の役員持株会による取得株式数は確認ができないため、2020年2月末現在の実質持株数を記載しております。
- 2 成田由加里氏及び中井智子氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 3 加々美博久氏、杉山敦子氏及び市川康生氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の成田由加里氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門家の立場から、企業行動の経済的合理性等の判断を得られるとともに、女性の視点からも当社に有用な意見を得られると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。当社との特別の利害関係は、ありません。

社外取締役の中井智子氏は、弁護士としての法曹界での専門知識及び見識に加え、女性として当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。法律の専門家として、独立的な立場で当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるもの判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。当社との特別の利害関係は、ありません。

社外監査役の加々美博久氏は、弁護士の資格を有し、加々美法律事務所の所長であります。弁護士として法律専門家の立場から、コンプライアンス等を中心として、当社の経営に対して的確な助言・監督をいただけると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。社外監査役加々美博久氏と当社との人的・資本的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の杉山敦子氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門家の立場から、当社経営に対して適格な助言・監督をいただけるとともに、当社の女性の活躍促進を含むダイバーシティの推進に有用な意見をいただけると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。社外監査役杉山敦子氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役の市川康生氏は、長年に亘る金融機関での多様な経験及び専門知識に加え、不動産及び建設業界における実務経験と経営に関する高い見識を有しております。幅広い知見を活かし独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、当社の取締役会の機能強化が期待されると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。社外監査役市川康生氏と当社との間に人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しておりますが、今後の選任については、取締役会が定めた社外役員の独立性判断基準の要件を満たし、多様なステークホルダーや地域社会の視点から成長戦略やコーポレートガバナンスの確保について積極的な役割を期待される者を選任することとしております。

また社外取締役及び社外監査役の連携強化、情報共有及び社外役員の独立性の担保に資するため、社外役員連絡会を設置しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、独立社外役員（候補者を含む）本人及び本人が帰属する企業・団体と当社グループとの間に、以下の独立性要件を設け、選任の条件とする。なお、独立社外役員は、以下に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本基準に基づき、取締役会においてその独立性について検証する。

- 1) 現在、当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においても当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 2) 直近5事業年度において、当社の親会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 3) 直近5事業年度において、当社の兄弟会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 4) 直近5事業年度において、当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）または当社グループが主要株主である会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 5) 当社グループの主要な取引先企業（*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
（*）主要な取引先とは、直近3事業年度において、当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社または取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- 6) 直近5事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
- 7) 当社から多額の寄付（*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
（*）多額の寄付とは、直近3事業年度において、1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれかを超える大きい額を超えることをいう。

- 8) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭(＊)その他財産を得ている弁護士・公認会計士・コンサルタント等でないこと。
(＊)多額の金銭とは、直近3事業年度の平均で、個人で1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう。
- 9) 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。
) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人(＊)
) 直近5事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
) 上記2)から8)で就任を制限している対象者
(＊)重要な使用人とは、部長以上の使用人をいう。
- 10) その他、独立社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し監査役4名(うち社外監査役3名)体制をとっております。監査役は取締役会の他、重要な子会社の取締役会及び経営会議等へ出席し、意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を整備するとともに、監査法人からは会計監査の実施状況の報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど積極的な交流を図っております。また、内部監査室とも連携しコンプライアンスの維持に注力しております。

社外監査役の1名は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、12名の人員を配置しております。業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程や経営計画などに準拠して実施されているか、また、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。また、監査役会及び会計監査人とも連携を密にして情報交換を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 轟 一成

指定有限責任社員 業務執行社員 石山健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 大井 秀樹

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 34名

(注)その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性および専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	47	7
連結子会社	32	-	33	-
計	75	-	80	7

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会に諮問し、妥当性を判断した上で決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定されております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、役位を踏まえた固定報酬である「基本報酬」と年度業績及び中期業績に連動した変動報酬である「業績連動型株式報酬」から構成されております。なお、2021年2月期より年次インセンティブとして金銭による「賞与」制度を導入することといたしました。これにより、当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」により構成されることとなります。

社外取締役の報酬につきましては、固定報酬である「基本報酬」のみとしております。

取締役の報酬の決定にあたっては、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から独立役員である社外取締役を委員に含む任意の「役員報酬諮問会議」において報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を代表取締役に助言することとしております。

取締役の基本報酬の限度額は、2017年5月23日開催の第9回定時株主総会において、年額300百万円以内(対象となる取締役は9名)と決議をいただいておりますが、2020年5月21日開催の第12回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を改定し、取締役の金銭報酬は業績連動賞与を含む年額400百万円以内(うち社外取締役分として年額300百万円以内)(対象となる取締役は10名)と決議をいただいております。

「業績連動型株式報酬」は中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬制度であり、当社の中期経営計画達成に向け、グループ全体(連結)の売上高、経常利益、経常利益率、親会社株主に帰属する当期純利益及びROEを業績指標としております。

業績連動型株式報酬の限度額は、基本報酬とは別枠で、2017年5月23日開催の第9回定時株主総会において、3事業年度を対象として当社が拠出する金員の上限として600百万円、対象者に交付及びその売却代金が給付される株式数の上限として210,000ポイント(1ポイントあたり1株)(対象となる取締役は7名)と決議をいただいておりますが、2020年5月21日開催の第12回定時株主総会において、対象者に当社と委任契約を締結する執行役員を加えたうえで、金銭報酬とは別枠で3事業年度を対象として当社が拠出する金員の上限として500百万円、対象者に交付及びその売却代金が給付される株式数の上限として100,000ポイント(1ポイントあたり1株)(対象となる取締役は7名、執行役員1名)と決議をいただいております。

中期経営計画（第10期～第12期）における目標及び実績

回次		第10期	第11期	第12期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	目標	675,000	728,000	800,000
	実績	695,268	779,148	868,280
経常利益 (百万円)	目標	28,100	31,700	36,000
	実績	30,923	31,500	40,348
経常利益率 (%)	目標	4.2	4.4	4.5
	実績	4.4	4.0	4.6
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	実績	17,166	17,423	22,802
ROE (%)	実績	14.0	12.8	15.0

親会社株主に帰属する当期純利益及びROEについては当社中期経営計画において目標を掲げていないため、実績のみを記載しております。

（ご参考）中期経営計画（第13期～第15期）における目標

回次		第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)		935,000	1,005,000	1,080,000
経常利益 (百万円)		41,700	46,700	54,000
経常利益率 (%)		4.5	4.7	5.0

監査役の報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」のみによって構成されております。

監査役の報酬限度額は、2009年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額42百万円以内（対象となる監査役は4名）と決議をいただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	346	232	114	7
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	1
社外役員	21	21	-	5

- (注) 1 当社は、使用人兼務役員がおりませんので、取締役には使用人給与は、支給していません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2017年5月23日開催の第9回定時株主総会において年額300百万円以内と決議をいただいております。また、別枠で、2017年5月23日の第9回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、3事業年度を対象として当社が拠出する金員の上限として600百万円、対象者に交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を210,000ポイント(1ポイントあたり1株)と決議をいただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2009年11月27日開催の定時株主総会において年額42百万円以内と決議をいただいております。
- 4 事業年度末現在の人員は、取締役9名並びに監査役4名です。
- 5 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

取締役の報酬金額は、株主総会で決議された額の範囲内で、代表取締役の諮問機関である役員報酬諮問会議で検

討のうえ、同会議の答申を参考に代表取締役が取締役に付議し、毎年5月に開催する取締役会において、取締役の報酬等の額について決議することにしております。

役員報酬諮問会議は3月と4月の年2回開催することを基本としておりますが、2020年2月期においては役員報酬諮問会議を5回開催し、業績連動報酬における評価指標や算定方法、2021年2月期以降の役員報酬体系等について審議を行っております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する純投資株式とそれ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、グループ会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であり、当社が保有する株式は全て関係会社に対するもので、当社は、純投資目的である投資株式を所有していません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社は、ウエルシア薬局(株)ですが、同社の投資株式計上額が連結貸借対照表に計上されている投資有価証券の金額の3分の2を超えていないため、同社の次に大きい会社のシミズ薬品(株)を記載いたします。

ウエルシア薬局(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるウエルシア薬局(株)については以下のとおりであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ウエルシア薬局(株)は、同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有意義の検証を行う方針です。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	12
非上場株式以外の株式	13	329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クスリのアオキホールディングス	24,000	24,000	同業他社の情報を得るため。	無
	158	185		
(株)ツルハホールディングス	4,000	4,000	同業他社の情報を得るため。	有 (注) 2
	50	39		
サッドラホールディングス(株)	24,000	24,000	同業他社の情報を得るため。	無
	40	45		
(株)コーセー	1,400	1,400	取引関係の維持・強化のため。	無
	18	25		
大正製薬ホールディングス(株)	2,220	2,220	取引関係の維持・強化のため。	無
	14	25		
(株)サンドラッグ	4,000	4,000	同業他社の情報を得るため。	無
	13	13		
(株)富山銀行	7,500	7,500	取引関係の維持・強化のため。	無
	12	23		
サンデンホールディングス(株)	16,600	16,600	取引関係の維持・強化のため。	無
	8	13		
アステラス製薬(株)	3,550	3,550	取引関係の維持・強化のため。	無
	6	6		
第一生命ホールディングス(株)	2,200	2,200	取引関係の維持・強化のため。	無
	3	3		
大日本住友製薬(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	1	2		
(株)武蔵野銀行	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	1	2		
(株)りそなホールディングス	2,600	2,600	取引関係の維持・強化のため。	無
	1	1		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、毎年個別の保有株式について、保有の適切性、有益性、保有コスト等について検証しており、取締役会において、現状保有する政策保有株式がいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 (株)ツルハホールディングスの連結子会社である(株)ツルハが、当社の株式を保有しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

シミズ薬品(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社シミズ薬品(株)については以下のとおりであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

シミズ薬品(株)は、同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有意義の検証を行う方針です。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	7	244

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	22,000	22,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	144	91		
阪急阪神ホールディングス(株)	9,800	9,800	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。	無
	34	39		
京阪電気鉄道(株)	6,800	6,800	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。	無
	29	31		
日本電信電話(株)	4,000	4,000	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。	無
	20	19		
ゼリア新薬工業(株)	6,146	6,146	取引関係の維持・強化のため。	無
	10	11		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	取引関係の維持・強化のため。	無
	2	3		
アルフレッサホールディングス(株)	920	920	取引関係の維持・強化のため。	有 (注) 2
	1	2		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、毎年個別の保有株式について、保有の適切性、有益性、保有コスト等について検証しており、取締役会において、現状保有する政策保有株式がいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 アルフレッサホールディングス(株)の連結子会社であるアルフレッサ(株)及びアルフレッサヘルスケア(株)が、当社の株式を保有しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。

会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,364	38,838
売掛金	27,347	43,307
商品	84,527	89,318
その他	10,576	18,751
貸倒引当金	1	12
流動資産合計	141,814	190,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	130,021	142,592
減価償却累計額	3 59,077	3 65,650
建物及び構築物（純額）	2 70,944	2 76,942
土地	12,919	13,268
リース資産	53,994	62,616
減価償却累計額	3 19,203	3 23,163
リース資産（純額）	34,790	39,452
その他	17,868	19,280
減価償却累計額	3 12,200	3 13,034
その他（純額）	2 5,668	2 6,246
有形固定資産合計	124,322	135,910
無形固定資産		
のれん	16,181	15,179
その他	2,629	2,434
無形固定資産合計	18,810	17,613
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,131	1 1,169
長期貸付金	64	56
差入保証金	31,460	33,452
繰延税金資産	8,477	10,480
その他	1,369	1,143
貸倒引当金	24	23
投資その他の資産合計	42,479	46,279
固定資産合計	185,612	199,802
資産合計	327,426	390,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,302	137,845
短期借入金	11,635	4,654
リース債務	5,151	6,377
未払金	5,466	8,752
未払法人税等	6,827	9,059
賞与引当金	3,241	4,160
ポイント引当金	34	24
その他	10,051	12,358
流動負債合計	140,711	183,234
固定負債		
長期借入金	8,447	5,549
リース債務	19,425	22,660
資産除去債務	7,992	8,719
退職給付に係る負債	3,392	4,062
繰延税金負債	74	75
役員株式給付引当金	342	589
その他	3,091	2,696
固定負債合計	42,767	44,353
負債合計	183,478	227,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,736	7,736
資本剰余金	51,669	51,669
利益剰余金	85,333	103,525
自己株式	1,718	1,222
株主資本合計	143,020	161,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	277	262
為替換算調整勘定	4	38
退職給付に係る調整累計額	243	245
その他の包括利益累計額合計	29	21
新株予約権	236	236
非支配株主持分	661	493
純資産合計	143,948	162,418
負債純資産合計	327,426	390,006

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
売上高	779,148	868,280
売上原価	1 542,488	1 600,825
売上総利益	236,659	267,454
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	16,230	18,414
給料	82,431	89,700
賞与	3,099	3,373
賞与引当金繰入額	3,237	4,137
役員株式給付引当金繰入額	167	246
退職給付費用	1,293	1,499
不動産賃借料	33,427	36,523
減価償却費	12,541	13,880
支払手数料	13,973	16,413
賃借料	515	631
のれん償却額	1,688	1,514
その他	39,006	43,317
販売費及び一般管理費合計	207,614	229,652
営業利益	29,045	37,801
営業外収益		
受取利息	23	17
受取配当金	8	7
不動産賃貸料	794	899
固定資産受贈益	300	335
受取手数料	469	614
協賛金収入	573	498
その他	808	800
営業外収益合計	2,979	3,174
営業外費用		
支払利息	311	393
持分法による投資損失	-	25
不動産賃貸原価	156	159
その他	55	49
営業外費用合計	524	627
経常利益	31,500	40,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
特別利益		
固定資産売却益	6 28	6 3
投資有価証券売却益	41	-
受取保険金	-	157
事業譲渡益	-	64
その他	1	33
特別利益合計	71	258
特別損失		
固定資産売却損	3 3	3 130
固定資産除却損	4 287	4 554
店舗閉鎖損失	2 9	2 120
減損損失	5 2,724	5 3,536
その他	36	328
特別損失合計	3,060	4,670
税金等調整前当期純利益	28,511	35,936
法人税、住民税及び事業税	12,354	15,196
法人税等調整額	1,169	1,921
法人税等合計	11,185	13,275
当期純利益	17,326	22,661
非支配株主に帰属する当期純損失()	97	141
親会社株主に帰属する当期純利益	17,423	22,802

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	17,326	22,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	14
為替換算調整勘定	9	61
退職給付に係る調整額	44	2
その他の包括利益合計	1 49	1 78
包括利益	17,277	22,582
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,364	22,752
非支配株主に係る包括利益	87	169

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,736	51,667	72,310	2,333	129,381
当期変動額					
剰余金の配当			4,400		4,400
親会社株主に帰属する当期純利益			17,423		17,423
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		18		617	636
自己株式の消却		1		1	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	13,022	614	13,639
当期末残高	7,736	51,669	85,333	1,718	143,020

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	282	4	198	78	272	750	130,482
当期変動額							
剰余金の配当							4,400
親会社株主に帰属する当期純利益							17,423
自己株式の取得							4
自己株式の処分							636
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	0	44	49	35	88	173
当期変動額合計	4	0	44	49	35	88	13,465
当期末残高	277	4	243	29	236	661	143,948

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,736	51,669	85,333	1,718	143,020
当期変動額					
剰余金の配当			4,610		4,610
親会社株主に帰属する当期純利益			22,802		22,802
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				500	500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	18,192	496	18,688
当期末残高	7,736	51,669	103,525	1,222	161,709

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	277	4	243	29	236	661	143,948
当期変動額							
剰余金の配当							4,610
親会社株主に帰属する当期純利益							22,802
自己株式の取得							3
自己株式の処分							500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	33	2	50	-	168	219
当期変動額合計	14	33	2	50	-	168	18,469
当期末残高	262	38	245	21	236	493	162,418

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,511	35,936
減価償却費	12,808	14,149
減損損失	2,724	3,536
のれん償却額	1,688	1,514
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	9
賞与引当金の増減額(は減少)	2,628	891
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	500	637
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	163	246
ポイント引当金の増減額(は減少)	64	9
受取利息及び受取配当金	32	25
支払利息	311	393
投資有価証券売却損益(は益)	41	-
建設協力金と相殺した賃借料	962	1,035
固定資産売却損	3	130
固定資産除却損	287	554
固定資産受贈益	300	335
売上債権の増減額(は増加)	3,692	15,688
たな卸資産の増減額(は増加)	6,610	4,329
仕入債務の増減額(は減少)	8,190	39,223
未払消費税等の増減額(は減少)	1,235	1,094
その他	1,518	4,594
小計	47,756	83,561
利息及び配当金の受取額	32	257
利息の支払額	312	401
法人税等の支払額	13,381	14,297
法人税等の還付額	777	1,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,872	70,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	691	955
定期預金の払戻による収入	1,944	1,987
有形固定資産の取得による支出	15,118	14,644
有形固定資産の売却による収入	249	329
無形固定資産の取得による支出	1,033	950
関係会社株式の取得による支出	-	90
関係会社預け金の預入による支出	-	7,000
関係会社預け金の払戻による収入	3,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,339	399
敷金の差入による支出	6,823	5,883
敷金の回収による収入	460	387
その他	605	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,955	27,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,000	7,300
長期借入金の返済による支出	4,784	4,148
社債の償還による支出	320	280
配当金の支払額	4,400	4,609
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,424	6,400
自己株式の取得による支出	4	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	16	-
その他	601	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,348	22,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,567	20,446
現金及び現金同等物の期首残高	13,585	17,152
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,152	1 37,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、毎日鈴商業(上海)有限公司、シミズ薬品(株)、

Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd.、(株)丸大サクラ苺薬局、(株)M A S A Y A、金光薬品(株)

(注) 1. 金光薬品(株)は、2019年6月3日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2019年6月1日としております。

2. (株)一本堂は、2019年3月1日付でウエルシア薬局(株)と合併しており、上記連結子会社数に含まれておりません。

3. (株)B . B . O Nは、2019年9月1日付でウエルシア薬局(株)と合併しており、上記連結子会社数に含まれておりませんが、合併までの期間の損益は、連結損益計算書に含まれております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、(株)函南ショッピングセンター、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

1社

関連会社の名称

イオンレーヴコスメ(株)

(注) 1. イオンレーヴコスメ(株)は、2019年8月27日付で会社設立により、当連結会計年度より関連会社を含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ウエルシアオアシス(株)、(株)函南ショッピングセンター、ウエルシアリテールソリューション(株)

関連会社 (株)クスリのマルエ

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、毎日鈴商業(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(a) 商品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(b) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～39年
構築物	8年～18年
機械装置	7年～17年
車輛運搬具	5年
器具備品	3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

投資その他の資産（その他 - 長期前払費用）

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社は、ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社グループの取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当連結会計年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年及び8年）による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,221百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」8,477百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が63百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株E S O P信託

従業員持株E S O P信託の概要

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2020年9月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度864百万円、302千株、当連結会計年度364百万円、127千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度972百万円、当連結会計年度486百万円

(業績連動型株式報酬制度)

役員報酬B I P信託

当社は、当社の取締役および子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役(以下、「取締役」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

役員報酬B I P信託の概要

当社が取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程(以下、「交付規程」という。)に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の取締役の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累積値(累積ポイント)に基づいた当社株式を、退職時に取締役に交付いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度824百万円、203千株、当連結会計年度824百万円、203千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	417	482

2 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	76	195
その他(器具備品)	12	12
計	89	208

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上原価	1,013	1,018

2 店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
中途解約金	9	120

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
土地	3	72
建物及び構築物等	-	58
計	3	130

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	211	102
その他(器具備品等)	75	452
計	287	554

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

場 所	東京都、三重県、静岡県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地等	
金 額	建物及び構築物	1,755
	リース資産	784
	土地	28
	その他	155

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,724百万円）として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.72%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

場 所	三重県、東京都、滋賀県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地等	
金 額	建物及び構築物	2,169
	リース資産	1,082
	土地	14
	その他	270

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,536百万円）として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.95%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
土地	22	-
建物及び構築物等	5	-
機械装置及び運搬具	0	3
計	28	3

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位;百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3	22
組替調整額	17	-
税効果調整前	20	22
税効果額	6	7
その他有価証券評価差額金	14	14
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	61
退職給付に係る調整額		
当期発生額	110	54
組替調整額	42	51
税効果調整前	68	3
税効果額	23	1
退職給付に係る調整額	44	2
その他の包括利益合計	49	78

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	104,817,358	-	520	104,816,838

変動事由の概要

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式消却による減少 520株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	759,758	1,280	226,632	534,406

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ713,420株、505,816株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式付与E S O P信託より無償譲渡による増加 520株

単元未満株式の買取りによる増加 760株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式消却による減少 520株

ストック・オプションの権利行使による減少 18,400株

従業員持株E S O P信託の売渡しによる減少 172,500株

株式付与E S O P信託の交付による減少 34,120株

役員報酬B I P信託の交付による減少 984株

単元未満株式の売渡しによる減少 108株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	236
	合計	-	-	-	-	-	236

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会(注)1	普通株式	2,200	21.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月3日 取締役会(注)2	普通株式	2,200	21.00	2018年8月31日	2018年11月5日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(注) 2. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会(注)1	普通株式	利益剰余金	2,200	21.00	2019年2月28日	2019年5月13日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	104,816,838	-	-	104,816,838

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	534,406	616	175,200	359,822

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ505,816株、330,616株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 616株

減少数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託の売渡しによる減少 175,200株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	236
合計		-	-	-	-	-	236

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会(注)1	普通株式	2,200	21.00	2019年2月28日	2019年5月13日
2019年10月9日 取締役会(注)2	普通株式	2,410	23.00	2019年8月31日	2019年11月6日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(注) 2. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月8日 取締役会(注)1	普通株式	利益剰余金	2,829	27.00	2020年2月29日	2020年5月7日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	19,364	38,838
預入期間3ヶ月超の定期預金	2,212	1,239
現金及び現金同等物	17,152	37,599

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社一本堂及び株式会社MASAYAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社一本堂及び株式会社MASAYA株式の取得価額と株式会社一本堂及び株式会社MASAYA取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,259 百万円
固定資産	1,933
のれん	5,815
流動負債	2,872
固定負債	2,635
株式の取得価額	6,500
現金及び現金同等物	1,160
差引：取得のための支出	5,339

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物、POSレジ及びゴンドラ什器(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	7,426	5,889	188	1,349
合計	7,426	5,889	188	1,349

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	6,340	5,182	163	994
合計	6,340	5,182	163	994

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	416	325
1年超	1,115	763
合計	1,531	1,088
リース資産減損勘定の残高	64	51

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
支払リース料	510	439
リース資産減損勘定取崩額	18	12
減価償却費相当額	450	391
支払利息相当額	30	22

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	7,398	7,400
1年超	53,435	50,149
合計	60,833	57,549

(前連結会計年度)

上記の1年内に7,375百万円、1年超に53,387百万円の不動産リースが含まれております。

(当連結会計年度)

上記の1年内に7,380百万円、1年超に50,111百万円の不動産リースが含まれております。

4 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内容

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
リース料債権部分	112	101
見積残存価額部分	88	88
受取利息相当額	28	25
リース投資資産	171	164

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	11	11	11	11	11	56
リース投資資産	7	7	7	8	8	132

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	11	11	11	11	11	45
リース投資資産	7	7	8	8	8	124

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（貸主側）

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	38	19	18

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2020年2月29日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	38	21	17

未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	2	2
1年超	3	1
合計	5	3

受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
受取リース料	3	3
減価償却費	1	1
受取利息相当額	1	1

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

5 オペレーティング・リース取引

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	284	269
1年超	2,501	2,246
合計	2,786	2,516

上記は全額不動産リースに係るものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び短期借入金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状況等を把握しております。

買掛金・借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,364	19,364	-
(2) 売掛金	27,347	27,347	-
(3) 投資有価証券	699	699	-
(4) 差入保証金 (1)	21,132	19,581	1,551
資産計	68,544	66,992	1,551
(1) 買掛金	98,302	98,302	-
(2) 短期借入金	7,550	7,550	-
(3) 長期借入金 (2)	12,532	12,546	13
(4) リース債務 (3)	24,577	24,600	23
負債計	142,962	142,999	36

(1) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(2) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

(3) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,838	38,838	-
(2) 売掛金	43,307	43,307	-
(3) 投資有価証券	673	673	-
(4) 差入保証金(1)	22,501	20,899	1,601
資産計	105,320	103,719	1,601
(1) 買掛金	137,845	137,845	-
(2) 短期借入金	1,150	1,150	-
(3) 長期借入金(2)	9,054	9,070	15
(4) リース債務(3)	29,038	29,054	16
負債計	177,088	177,120	31

(1) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(2) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

(3) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、固定金利は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、変動金利は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年2月28日	2020年2月29日
非上場株式	432	496

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	10,555	-	-	-
売掛金	27,347	-	-	-
差入保証金	4,312	6,530	4,125	6,163
合計	42,215	6,530	4,125	6,163

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	25,466	-	-	-
売掛金	43,307	-	-	-
差入保証金	4,391	6,440	4,875	6,793
合計	73,165	6,440	4,875	6,793

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,085	3,417	2,503	1,625	279	620
リース債務	5,151	4,393	3,865	3,156	2,218	5,792
合計	9,236	7,811	6,369	4,782	2,497	6,412

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,504	2,588	1,708	354	312	586
リース債務	6,377	5,706	4,878	3,835	2,573	5,666
合計	9,882	8,294	6,587	4,189	2,885	6,252

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	588	141	446
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	32	36	3
その他	78	84	6
合計	699	262	436

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	565	130	434
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	33	47	14
その他	75	80	5
合計	673	259	414

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年3月1日至2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っていません。

なお、時価のある株式についての減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び特定退職共済制度並びに確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	2,630	3,392
勤務費用	573	734
利息費用	5	6
数理計算上の差異の発生額	110	54
退職給付の支払額	119	157
新規連結に伴う増加額	192	90
退職給付債務の期末残高	3,392	4,122

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	-	-
期待運用収益	-	0
数理計算上の差異の発生額	-	0
事業主からの拠出額	-	3
退職給付の支払額	-	5
新規連結に伴う増加額	-	62
年金資産の期末残高	-	60

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	-	87
年金資産	-	60
	-	27
非積立型制度の退職給付債務	3,392	4,034
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,392	4,062
退職給付に係る負債	3,392	4,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,392	4,062

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	573	734
利息費用	5	6
数理計算上の差異の費用処理額	41	51
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	620	792

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	69	3
合計	68	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識過去勤務費用	0	-
未認識数理計算上の差異	377	373
合計	377	373

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
一般勘定	-	100%
合計	-	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率 国内連結子会社	主として0.22%	主として0.22%
長期期待運用収益率	-	0.80%

(注) 採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度648百万円、当連結会計年度705百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 子会社取締役27名 当社執行役員1名 子会社執行役員11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 63,200株(注)2、3
付与日	2014年7月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2014年7月17日 至 2044年7月16日)

	2015年ストック・オプション (第2回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 子会社取締役17名 子会社執行役員25名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 59,200株(注)3
付与日	2015年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2015年2月17日 至 2045年2月16日)

	2016年ストック・オプション (第3回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 20,000株(注)3
付与日	2016年3月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2016年3月17日 至 2046年3月16日)

	2017年ストック・オプション (第4回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 28,000株(注)3
付与日	2017年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2017年2月17日 至 2047年2月16日)

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・ オプション (第1回新株予約権)	2015年ストック・ オプション (第2回新株予約権)	2016年ストック・ オプション (第3回新株予約権)	2017年ストック・ オプション (第4回新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	27,600	33,600	18,000	25,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	27,600	33,600	18,000	25,200

単価情報

	2014年ストック・ オプション (第1回新株 予約権)	2015年ストック・ オプション (第2回新株 予約権)	2016年ストック・ オプション (第3回新株予 約権)	2017年ストック・ オプション (第4回新株予 約権)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,515	2,014	2,996	2,907

(注) 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(2020年2月期)において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	552	793
未払事業所税	119	127
賞与引当金	1,121	1,439
一括償却資産	186	232
ポイント引当金	11	8
リース資産減損勘定	40	36
未払費用	180	227
未払金	36	33
長期未払金	430	423
退職給付に係る負債	1,171	1,402
新株予約権	76	76
減損損失	4,828	5,718
投資有価証券評価損	22	23
減価償却費超過額	369	346
貸倒引当金	156	33
資産除去債務	2,763	3,015
その他	789	576
繰延税金資産小計	12,855	14,514
評価性引当額	2,249	1,972
繰延税金資産合計	10,606	12,541
繰延税金負債		
資産除去費用	1,395	1,475
その他	807	660
繰延税金負債合計	2,202	2,136
繰延税金資産の純額	8,403	10,405

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	2.4	2.0
のれん償却	1.8	1.3
評価性引当額の増減	0.2	1.1
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	0.0	0.2
子会社との税率差異	4.5	4.4
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3	37.2

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除却費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	7,071	8,024
有形固定資産の取得による増加額	648	661
時の経過による調整額	80	83
連結範囲の変更による増加額	267	102
資産除去債務の履行による減少額	97	97
見積りの変更による増加額	54	-
その他の増減額	-	7
期末残高	8,024	8,767

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有)直接50.60	消費寄託、ロイヤルティの支払、役員の兼務等	消費寄託	34,000	-	-
							消費寄託の返還	37,000	-	-
							利息の受取(注)1	0	-	-
							ロイヤルティの支払(注)2	458	未払金	248

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ合理的に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有)直接50.60	消費寄託、ロイヤルティの支払、役員の兼務等	消費寄託	7,000	関係会社預け金	7,000
							利息の受取(注)1	0	流動資産その他	0
							ロイヤルティの支払(注)2	470	未払金	258

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ合理的に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー利用手数料(注)	1,898	売掛金	3,607
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料(注)	43	預り金	714

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー利用手数料(注)	2,221	売掛金未払金	10,841 108
							電子マネーのチャージ 預り金の受取手数料(注)	38	預り金未収入金	1,665 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

イオン(株)(株東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

イオン(株)(株東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,371円76銭	1,547円90銭
1株当たり当期純利益金額	167円25銭	218円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	167円08銭	218円26銭

(注) 1. 期末自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式(2019年2月期 302,800株、2020年2月期 127,600株)、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(2019年2月期 203,016株、2020年2月期 203,016株)が含まれております。また、従業員持株E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(2019年2月期 612,907株、2020年2月期 414,972株)。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,423	22,802
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,423	22,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,175	104,373
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	-
普通株式増加数(千株)	105	104
(うち新株予約権(千株))	(105)	(104)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)丸大サク ラウ薬局	第6回 無担保社債	2017年 4月20日	200	200 (200)	0.15	無担保社債	2020年 4月20日
ウエルシア 薬局(株)	第49回 無担保社債	2014年 10月31日	50	-	0.37	無担保社債	2019年 10月31日
ウエルシア 薬局(株)	第50回 無担保社債	2015年 11月9日	40	20 (20)	0.35	無担保社債	2020年 11月9日
ウエルシア 薬局(株)	第51回 無担保社債	2015年 11月11日	100	50 (50)	0.34	無担保社債	2020年 11月11日
ウエルシア 薬局(株)	第52回 無担保社債	2016年 10月11日	150	100 (50)	0.11	無担保社債	2021年 10月8日
ウエルシア 薬局(株)	第53回 無担保社債	2016年 12月26日	30	20 (10)	0.43	無担保社債	2021年 12月24日
ウエルシア 薬局(株)	第54回 無担保社債	2017年 11月20日	200	150 (50)	0.23	無担保社債	2022年 11月18日
(株)M A S A Y A	第10回 無担保社債	2015年 2月27日	50	-	0.35	無担保社債	2020年 2月27日
合計	-	-	820	540 (380)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
380	110	50	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,550	1,150	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,085	3,504	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,151	6,377	1.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,447	5,549	0.39	2021年3月5日～ 2034年10月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,425	22,660	1.20	2021年3月4日～ 2037年5月31日
合計	44,660	39,242	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,588	1,708	354	312
リース債務	5,706	4,878	3,835	2,573

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	210,442	427,456	641,281	868,280
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,643	18,888	25,373	35,936
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,441	11,858	15,928	22,802
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.17	113.67	152.64	218.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.17	61.49	38.98	65.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,382	17,551
前払費用	79	58
短期貸付金	6,529	373
未収入金	1,049	1,306
関係会社預け金	-	7,000
その他	3	21
流動資産合計	12,045	26,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	31	29
ソフトウェア仮勘定	-	4
無形固定資産合計	31	33
投資その他の資産		
関係会社株式	80,205	80,905
長期前払費用	45	0
その他	5	3
投資その他の資産合計	80,255	80,910
固定資産合計	80,287	80,944
資産合計	92,333	107,255

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,986	23,464
未払金	313	356
未払費用	10	12
未払法人税等	29	59
前受金	71	41
その他	486	857
流動負債合計	9,897	24,792
固定負債		
役員株式給付引当金	342	589
長期借入金	5,786	3,300
長期未払金	77	77
長期前受金	41	-
繰延税金負債	27	53
固定負債合計	6,275	4,020
負債合計	16,173	28,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,736	7,736
資本剰余金		
資本準備金	36,913	36,913
その他資本剰余金	26,619	26,619
資本剰余金合計	63,532	63,532
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,371	8,158
利益剰余金合計	6,371	8,158
自己株式	1,717	1,220
株主資本合計	75,923	78,206
新株予約権	236	236
純資産合計	76,159	78,443
負債純資産合計	92,333	107,255

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益	1 7,478	1 8,574
営業総利益	7,478	8,574
販売費及び一般管理費	1、2 1,887	1、2 2,169
営業利益	5,590	6,404
営業外収益		
受取利息	1 4	1 3
受取手数料	71	71
雇用調整助成金	-	54
その他	1 3	1 3
営業外収益合計	79	133
営業外費用		
支払利息	1 27	1 30
為替差損	0	-
その他	-	0
営業外費用合計	28	31
経常利益	5,641	6,507
特別損失		
減損損失	-	0
関係会社株式評価損	166	-
特別損失合計	166	0
税引前当期純利益	5,475	6,506
法人税、住民税及び事業税	115	82
法人税等調整額	27	26
法人税等合計	143	109
当期純利益	5,331	6,397

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,736	36,913	26,600	63,513	5,441	5,441	2,330	74,360	272	74,633
当期変動額										
剰余金の配当					4,400	4,400		4,400		4,400
当期純利益					5,331	5,331		5,331		5,331
自己株式の取得							4	4		4
自己株式の処分			20	20			615	636		636
自己株式の消却			1	1			1	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									35	35
当期変動額合計	-	-	18	18	930	930	612	1,562	35	1,526
当期末残高	7,736	36,913	26,619	63,532	6,371	6,371	1,717	75,923	236	76,159

当事業年度(自 2019年3月1日至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,736	36,913	26,619	63,532	6,371	6,371	1,717	75,923	236	76,159
当期変動額										
剰余金の配当					4,610	4,610		4,610		4,610
当期純利益					6,397	6,397		6,397		6,397
自己株式の取得							3	3		3
自己株式の処分							500	500		500
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,786	1,786	496	2,283	-	2,283
当期末残高	7,736	36,913	26,619	63,532	8,158	8,158	1,220	78,206	236	78,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
器具備品	5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

当社グループの取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」32百万円と相殺して、「繰延税金負債」27百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が4百万円減少しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引、及び業績連動型株式報酬に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権・債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	6,545	410
短期金銭債務	269	21,260

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引		
営業収益	7,478	8,574
販売費及び一般管理費	519	561
営業取引以外の取引高		
営業外収益	4	4
営業外費用	9	11

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	330	371
給料手当	171	189
広告宣伝費	145	222
支払手数料	718	789
減価償却費	6	9
寄付金	269	285
保守料	35	35

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	79,941	80,552
関連会社株式	263	353

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	4	15
長期未払金	23	23
新株予約権	44	44
役員株式給付引当金	50	76
関係会社株式	201	201
その他	0	0
繰延税金資産小計	325	362
評価性引当額	266	305
繰延税金資産合計	59	57
繰延税金負債		
E S O P 信託 (信託口)	86	110
繰延税金負債合計	86	110
繰延税金負債の純額	27	53

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5	30.6
評価性引当額の増減	1.2	0.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	1.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	-	0	0	2
	工具、器具及び備品	0	-	0	0	0	14
	計	0	-	0	0	0	16
無形固定資産	ソフトウェア	31	7	-	9	29	-
	ソフトウェア仮勘定	-	4	-	-	4	-
	計	31	12	-	9	33	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
役員株式給付引当金	342	246	-	589

(注) 役員株式給付引当金の「当期増加高」は、2017年5月23日開催の第9回定時株主総会において、決議された株式報酬制度の導入に伴い、当社グループの取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.welcia.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、当社お買い物優待券を以下の基準により贈呈いたします。 (贈呈基準) 100株以上500株未満保有の株主 3,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主 5,000円分 1,000株以上保有の株主 10,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買い増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月5日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月9日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年5月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月21日

ウエルシアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大井 秀樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウエルシアホールディングス株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウエルシアホールディングス株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大井 秀樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。